

第3回 八王子市公文書館整備に関する有識者検討会会議録

| | |
|----------------|--|
| 開催日時 | 令和3年（2021年）3月23日（火） 午後2時から午後2時40分まで |
| 開催場所 | 八王子市役所 本庁舎 事務棟3階 包括外部監査執務室 |
| 出席者氏名 （委員） | 友岡史仁委員、宮間純一委員、森本祥子委員、太田浩市委員 |
| 出席者氏名 （事務局） | 市川厚夫公文書管理課課長、高山公男同課主査、安川雄大同課主事、鈴木麻里同課歴史的文書管理専門員 |
| 議 題 | 1 八王子市公文書館整備に向けた意見の取りまとめ 2 その他 |
| 傍聴者の数 | 0名 |
| 配布資料 | 1 八王子市公文書館整備の考え方（案）【資料1】 2 八王子市公文書館整備に向けた意見（案）【資料2】 |

●八王子市公文書館整備に向けた意見の取りまとめ

【●●座長】 それでは第3回公文書館整備に関する有識者検討会を開催いたします。皆様お時間をとっていただき、ありがとうございます。結局、3回の会議のうち2回がリモートになってしまいましたけれども、最初に集まっただけになってしまいましたが、本日無事に取りまとめができればと思います。よろしく願いいたします。

本日の議題は「八王子市公文書館整備に向けた意見」の取りまとめですので、そちらで進めていきたいと思っております。事前に事務局から「八王子市公文書館整備の考え方（案）」と、検討会としての「八王子市公文書館整備に向けた意見（案）」をまとめていただいております。最終版を昨日送付いただいておりますけれども、それについて事務局から説明をお願いできますでしょうか。

【事務局】 それでは事務局から説明をいたします。

まず、「八王子市公文書館整備の考え方（案）」です。昨日、差し替えをお願いいたしました。一部、御意見の反映が漏れておりました。申し訳ありませんでした。この御指摘を併せまして、修正をしております。また、当初は、【課題とあるべき姿】を掲載しておりましたが、次に御説明いたします、検討会からの御意見に反映させましたので、考え方からは削除しております。

次に、「公文書館整備に向けた意見（案）」についてです。●●委員に大半の整理をしていただき、修正案について、委員の皆様から御承諾を得ている状態です。修正点は、文章中の表現の修正や削除など、これまでの御議論の中での整理が大半となっております。

ただ、その中で一点、4ページの3. 1、「なお書き」以下ですが、●●座長から、「アーキビストについて」、検討会の場での議論を越えた追記として、委員の皆様の御意見をいただきたいというようにされております。

事前にメールで御確認いただいた中で、委員の皆様からは御承諾を得ているものだと感じ取っておりますが、この箇所は、従前の御議論とは異なるため、敢えて触れさせていただきます。

事務局からは以上です。

【●●座長】 ありがとうございます。今、事務局からも言及いただきましたけれども、最終的に、意見を非常にきれいに●●委員に取りまとめていただきまして、整理していただいております。ありがとうございます。

その後、いかがでしょうか。何かお気づきの点はありましたでしょうか。特に、昨日

最後に、アーキビストの制度について言及を新たにつけ加えたのとほかに、検討会から出す「意見」で、冒頭の段落の整理を私がお願いしてしまったので、それ以前に皆様に御確認くださっていたものと少し流れが変わっておりますので、これでよいか御確認いただければと思います。

【●●委員】 今の話は考え方本体も併せて議論に付しているという、そんな感じでしょうか。

【●●座長】 はい、両方ですね。事務局も。まとめてということでもよろしいでしょうか。

【事務局】 そのとおりでお願いいたします。

【●●委員】 私は特に、まとめていただいて、専門家のお二人がおっしゃるのだから、そのとおりかなと思っているのですが。

アーキビストの件については、本当に実現するかどうかは、非常に強い思いを持って書いていらっしゃるような気がするから。それはそれで、一つの考え方だと思いますよね。事務局としても、こういう表現の仕方の問題ないというように考えておられるのかという点で、確認をしたいのだけれども、その辺りはどうですか。こう書かれたら、一応検討すると我々としては思いたいところだから。

その他も、外部検討会の設置とか、色々具体的な案として出てきていますが、そもそもこの意見については、意見は意見だという形で位置付けていると思っているので。その辺りの、事務局との位置付けの齟齬がなければ、それはそれで私は問題ないと思っていますから。表現法も含めて、という部分がこの点に関してなんですが。もし良かったら事務局から何かお話いただけると幸いです。

考え方については後で、もし議論が出てきたら意見を差し上げます。

【事務局】 事務局の考えですけれども、アーキビストという専門職をまず市に入れるのかというのも一つ、前提になると考えます。ただ、この書き方については、あくまでも運営するに当たってアーキビスト認証制度を参照してくださいね、ということで汲んでいきますので、こうしなさい、ああしなさいというものではないと捉えていますので、問題ないのではと考えています。

【●●座長】 ありがとうございます。アーキビストへの言及については、「考え方」で、むしろ市から配置を充実させていく必要があると、2ページの3の項目のところでは言及しているので、むしろそちらが前提にあって、それを踏まえてアーキビストというもの

の枠組みというのですかね、一体何をする人かというのはこちらを見るといいのではないですかということが意見に書き込まれているという構図でいいのではないかと考えております。

その他、何かいかがでしょうか。

【●●委員】 ごめんなさい。私、いま●●先生がおっしゃった、「考え方」と「意見」との対比関係ということになったら…文言上全部合わせていますか？といった点はどうですか。大丈夫ですか？ 「求められる専門知識の範囲や専門職」と書いてありますが、他方でアーキビストって書いてあるから一緒のことかなと思うけれども、「考え方」では「情報を提供するためのリファレンス能力を有する職員（アーキビスト）」という表現になっていますよね。なので、こちらへんは齟齬を来さないというのは読む人なら読んで分かるからそれはそれでいい、という考え方でよいですか、というのが少し確認なのですが。どうですか。文言上は多分齟齬がないように考えているとは思いのだけども、できれば、先生方の御意見もあると思うし、それで良かったのかというところを確認させてください。

【●●座長】 ●●委員いかがでしょうか。私はこれで齟齬はないかなと感じたのですが、お気付きの点があればぜひお願いします。

【●●委員】 私もこれでいいのではないかと思います。

【●●委員】 私も皆さんと同意見で、前段の部分というのはアーキビストの必要性を言っていて、後段のところで「アーキビストというのはこういう人」ということを定義するというので、整合性はとれているので大丈夫だと思います。

【●●座長】 ありがとうございます。この点に関してはこれでいけそうかと思いますが、その他の点で、どなたか何かお気付きの点、修正、確認が必要だと思われる点はございませんでしょうか。

【●●委員】 自分で書いたというか、意見を出したところなので私に責任があるのですが、「意見」の最後の「近隣自治体との連携について」というところで、三多摩地域資料研究会の名前を出しているのですが、これと、博物館を中心とした三多摩公立博物館協議会も書いておいてほしいなと思います。並列する形で入れていただけますか。

【●●座長】 御指摘があったのは「意見」の「5. 2」ですね。●●委員、何かここをこう修文するといいという案をいただければ安心なのですけれども。

【●●委員】 はい。「図書館を中心とした三多摩地域資料研究会及び博物館を中心とした三多摩公立博物館協議会が」にしてくだされればそれでいいです。伝わりましたでしょ

うか。

【事務局】 はい、大丈夫です。

【●●委員】 ありがとうございます。

【●●座長】 「三多摩公立博物館協議会」を「三多摩地域資料研究会」の後に入れるということで。はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

【●●委員】 形式的で申し訳ないけれども、この「意見」だけど、「意見書」にしませんか。「本書」だと気持ち悪くないですか。本になっているのかなと思ったのだけど。あまり皆様はそのへんこだわらないですか。

【●●座長】 あまりそこまで、考えていませんでした。

【●●委員】 報告書というか、「意見」の部分と「考え方」の部分が見分けがつきにくいから、「本意見書」とか、そのように明確に区分できるようにしておいたほうが、読み手として分かりやすいかなと思ったのですが。

【事務局】 事務局からよろしいでしょうか。「意見」という形で、「意見書」とあえてしなかったのは理由がございまして、この検討会の位置付けが、八王子市でいうと懇談会という位置付けになります。そこから出る御意見については、提案書や意見書という形式にしないことになっています。こじつけのような感じですが、**「書」**をとって意見としていただいた、聞いたという形式としました。本文中は「本書」と書いているので、齟齬そごは出ているかもしれないのですが、考え方としてはそのような形になっています。

【●●委員】 その辺りは前回までの御説明でなんとなく理解はしていたのだけれども、だからといって「意見書」と書いては駄目ですか。

【事務局】 いただくことができなくなってしまうのですね。

【●●委員】 それが八王子市のオリジナルルールなのですね。聞いていてよく分からない行政実務だと思ったけれども。

【●●座長】 おそらく事務局がおっしゃったように、それぞれの書式の位置付けが明確にあると思うので、こちらから出すものの表題が「意見」になるのであれば、本文中をそれに合わせる形で整えるほうがいいかなと思うのですけれども。

たとえば、1ページ目の書き出しの辺りを見ると、6行目ですかね、「本書『八王子市公文書館整備に向けた意見』」というところを、「書」をとる、「本『八王子市公文書館整備に向けた意見』」とする。

【●●委員】 この部分に関しての主語とか指示代名詞がなくなってしまうような気がするから、少し分かりにくいかなと思いますけれども。ほかで「本書」と書いてないのだったら、ここだけ直せばいいかなと思うのだけれども。

【●●座長】 そうすると、「本書」で名称を入れていただいていますけれども、あるいは「本意見」だけで良い気がしますね。

【●●委員】 「本書」ではなく、「本意見」では駄目ですか？

【●●座長】 むしろ、おそらく八王子市としては、言い方は悪いかもしれませんが、軽いものにしたいのですよね。これを。軽いという言いすぎかもしれませんが。軽いというより、かなりインフォーマルな提案。

【●●委員】 要するに、この部分に関して全部受け止めて実現するという方向性ではなくて、参照だけしたいという、そういう趣旨でしょう。

【事務局】 条例設置する第三者委員会に関しては提案書、意見書を提示することになっています。しかし懇談会については、あくまで懇談の場でお話をいただいた、そういう位置付けにするので意見書、提案書というものの提示にはならないというように考えられています。

【●●委員】 添付資料ですよ。本資料という感じなのかな。

【●●座長】 そうしましたら、ここで、一言一句、きれいに、前後の整合性も付けてまとめるのは少し難しいかと思しますので、趣旨を共有した上で、最後そこを書き直してメールなりで確定するという方法はいかがでしょう。主語述語の呼応とか、その程度の問題だと思うので、この件に関しては、事務局はそれでいかがでしょうか。

【事務局】 はい。

【●●座長】 ありがとうございます。

【●●委員】 私としては、●●先生がよければ、事務局と●●先生のチェックが至っていれば、座長一任という形でかまいません。

【●●委員】 私もそれでいいですよ。

【●●座長】 ではそれで、事務局と相談して固めたものを、最後にもう一度回覧させていただいて、まだもし日本語おかしいよというところがあったら、この点について更に詰めていただければと思います。

では、この意見の全体の中での言及の仕方を調整するという事で承知いたしました。それ以外に何かいかがでしょうか。

【●●委員】 これもすごく細かくて悪いのだけれども、この「意見」に関しては「で・ある調」なんだけれども「考え方」はほんわかしているというのは、何か意図的な感じで作られている証拠だと思ったのですが、なぜかなど。そこだけ確認させてください。

【事務局】 最初の「考え方」については、市民に対して御説明をさせていただいてる位置付けになります。「意見」については、検討会の委員の方々が市に対して御意見を述べているということで、こういうような形にさせていただきました。

【●●委員】 今おっしゃった経緯は「意見」に書いていましたか。そういう位置付けで書いていましたか。冒頭の部分はそういう趣旨で読めますか。

【●●座長】 特に、私は個人的には。この文書ごとにとすることは考えていなかったのですが。市としてまとめて公表するものは、全て市民向けかなというようには、今伺って、そうかなと思いましたがけれども。

【●●委員】 「考え方」はそれでいいと思うのですが。「意見」は公表しないのですか。

【●●座長】 公表はしてもいいのではないのでしょうか。ただ単に向いている先が、私たちが直接八王子市民に向かって「こうせよ」と言っているわけではないので。市に対して、「こういうことを検討せよ」というように意見を言ったという。事務局の御説明で文書の構造は成り立つかなとは思いますがけれども。

【●●委員】 「考え方」の位置付けを、「意見」のところの一番上に、市民向けに作っているのですよと、この「意見」はそういう形ではなくて、意見は意見として検討会で取りまとめましたという、そういうレベル感のところの言及はあったのかなど。今お話を改めて伺ってみて、どこかなというのが分からなかったのだけれども。事務局の意図としては、どの部分がそれを反映していますか。

【事務局】 どの部分というのは文章上で、ということですか。

【●●委員】 そうです。

【事務局】 特に明確に記載はしていません。ただ、「考え方」はあくまで市が作成したものであるということで位置付けをしております。その市が作成した「考え方」について検討会では検討をさせていただいて、御意見をいただいたという仕切りになっています。

【●●委員】 それは我々の認識でしょう。これを読んだ人がどう考えるか、ないしはこれをウェブで公表した上で読んだ人がわかるというならば問題ないのだけれども。そういう経緯的なものが、今おっしゃっていたものについて、文章の中でもう少し分かればと、

ふと思ったのですね。

【事務局】 それであれば、この冒頭の部分になると思うのですが。

【●●座長】 すみません。横から失礼します。●●委員の趣旨を汲んではっきり書くとなると、先ほど問題となっていた…現状の文章だと「本書に別途まとめることとした」となっていますけれども、「本意見として別途まとめて市に提出することとした」みたいに書くと、位置付けははっきりしますか。

【●●委員】 私はそれでいいような感じがしますがね。ベクトルがしっかり、向いている方向が分かればそれでいいかなと思います。一文を少し加える程度の意見なのですけれどね。

【●●委員】 少しややこしくなってしまうところとして、「意見」の二文目のところで、「検討会において意見をまとめ「公文書館整備の考え方」に反映した」と書いてあるから、市が作ったものだというように割り切ってしまうなら、これは取っちゃったほうがいいのではないですか。検討会も口を出して作っているものというようになっているから、今の話と矛盾している気がするのですが。実際には色々と直してもらっているから、これが実態なのですが。実態としてこれを出してもらうのは、全然かまわないのですけど。ここでこのように書いて、一方で「これは八王子市が作成したものです」というのはダブルスタンダードのような。

【●●委員】 おっしゃるように「反映した」という言葉が、関連性を持たせてしまっているので、書き分けるということであれば、分けたほうが、分離・独立したものと思ってもらったほうがいいので。この「反映した」というのは、確かに見直す必要があると思いますね。

【●●座長】 そうですね。どうしたものでしょうね。実態としては、●●委員がおっしゃったように、そこに相当意見を言ってきた気がするので、というかそれがメインだった気もするので…。それをまるでなかったかのようにするのは、逆に不誠実な気がするのですよね。

【事務局】 公文書管理課長の市川と申します。今、座長にいただいた「市に提出することとする」という文章に直しつつ、前段の「反映した」というところは、反映するのは特に問題ないかと思うので、誤解が生じない表現に変えれば…。後ろの、「別途まとめて市に提出した」ことにしたほうが、はっきりいただいたことになるので、その前段は「反映した」というところは整合性がとれるように表現を変えれば問題ないかなと思います。

事務局でまた案を作って、お返しするときに、座長とその案文でまた調整をして、皆様に御確認いただくという形をとるといふことでよろしいでしょうか。

【●●座長】 私はそれで結構ですが、皆様いかがでしょうか。

【●●委員】 私は●●座長の目があれば大丈夫だと思います。

【●●委員】 私もそれでいいですよ。

【●●座長】 では、先ほどの「本書」というところを、全体を通して書きぶりを調整することと併せて、ここの「反映した」となっているところ、「意見」と「考え方」の関係がすんなり読んで分かりつつ、齟齬なく実態をしっかりと踏まえているように、言葉を事務局と相談して提案したいと思います。よろしくお願ひします。

あとはいかがでしょうか。

【●●委員】 今後これが出されたあと、どういうプロセスで実現するようなことを考えておられますか。事務局としては。

【事務局】 まず対外的なことにつきましては、これをホームページで、検討があったことを市民にお伝えします。

次に庁内的なお話ですが、来年度、令和3年度になりますが、令和4年度の予算を組むこととなります。これまで議論いただいたこと等を反映し、庁議に諮っていくということになると思います。結果的に、少し先になりますが、令和5年度の開館に向けて調整している状況なので、開館と言われるまでにはもう少しかかりますが、必要なプロセスを踏んで進んでいくというように考えております。

【●●委員】 ウェブサイトに同時に2つ、「意見」の部分も並行して掲載するのですね。

【事務局】 はい、掲載します。

【●●委員】 分かりました。どうしても気になるのは、2つの位置付けで、ウェブサイトで両方見られるようにしておいてほしいなということで、少し釘を刺しておこうかなと思いました。以上です。

【●●座長】 はい、ありがとうございます。あとは大丈夫でしょうか。色々と、そういう手続等は、●●委員が一番、流れの全体を見ていらっしゃるようなので。

【●●委員】 せっかく言っているからね、実現してほしいという気持ちがあるではないですか。「考え方」が中心なのは、それはそれでいいですけども。実現性のあることを我々は検討したわけだから、それについてどのようにスケジュール感があるのかなって

伺っていた次第です。そこまで書き込む必要は当然ないし、ぜひ推進していただきたいという気持ちなので。「考え方」はいいのではないですか。意見を出し過ぎてしまったくらいの方がいいから、頑張ってくださいということしか私は言えないですけどね。

【●●座長】 私も、委員の一人としては何度か繰り返し見て、いいかなと思うのですけれども。

【●●委員】 板橋区の方はその後、何かおっしゃってこられませんでしたか。素晴らしい検討会だったとか、全然クエスチョンがなくてつまらなかったとか、何かフィードバックがありそうな気がするけれども、その辺りはいかがでしたか。

【事務局】 検討会が終わった後に、お礼の電話をしたのですが、「正直に話しすぎてしまって良かったのでしょうか」という話をされていました。繋がりを持ったので、今後、事務レベルで何うなどしていい参考にさせていただければという話もしております。

【●●座長】 良かったです。やはり、同じような経験をしたり課題を抱えたりしているところのネットワークが一番大事だったりするので、本当に良かったです。

【●●委員】 その後が知りたくなりましたね。令和5年度にどう変貌しているかというのが。山の上の小学校がどう変貌しているのかというのが、今後気になりますね。個人的感想です。

【●●座長】 では、中身については何箇所か表現を事務局と相談して、若干修正して、もう一度皆様に中身を確認していただいて、それはメール添付でいいかと思いますが、それで確定という手続にさせていただきたいと思いますが、それで最終的に事務局もよろしいでしょうか。

【事務局】 先ほど御指示がありましたとおり、座長と調整の上、確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【●●座長】 はい。それでは、これで最終的な意見の集約は大丈夫かと思っておりますので、以上の修正点を反映しまして、本検討会の意見として最終的に確定させていただければと思います。この他には特に確認、議論することはないですよ。大丈夫ですよ。事務局も。

【事務局】 はい。この「考え方」と「意見」については、ございません。

【●●座長】 はい、ありがとうございます。それではこれで3回にわたりました検討会を終了とさせていただきたいと思っております。こんな御時世で、直接集まって議論することができずに残念でしたけれども、今後公文書館ができるのを楽しみにしていきたいと思

います。それでは、これをもちまして、第3回八王子市公文書館整備に関する有識者検討会を閉会といたします。どうも皆様、ありがとうございました。御参集ありがとうございました。

【事務局】 最後に、委員でもありますが、部長の太田からお礼の挨拶をいたします。

【法務文書担当部長】 第1回が昨年12月でしたけれども、本日まで3回にわたって八王子市公文書館整備に関する有識者検討会に御協力いただきまして、改めて事務局の立場からも厚くお礼申し上げます。この間の検討におきましては、座長を務めていただきました●●委員をはじめ、●●委員、●●委員からは公文書館整備に向けて貴重な、また大変活発に御意見をいただきまして、ありがとうございました。

先ほどお話しましたけれども、今後は組織的にこれをオーソライズしていくという段階に入っていく中で、これを策定しまして、令和5年に開館ということになっていくと思います。今回は残念ながらオンラインでの検討会になりましたけれども、ぜひ、公文書館が完成の暁には直接公文書館にお越しいただいて、直接お話ができればと思っております。しっかり進めていきたいと思っております。ありがとうございました。